

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

平成17年10月26日

京都市長 榊 本 頼 兼

京都市規則第81号

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則

京都市事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第10条地球環境政策部の款環境指導課の項第1号中「及び京都府環境を守り育てる条例」を「, 京都府環境を守り育てる条例及び京都府建築物の解体等に伴う石綿の飛散防止に関する緊急措置条例」に改める。

附 則

この規則は、平成17年11月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)